

日本障害者歯科学会 障害者歯科医療機関 備蓄チェックリスト

2022年6月

日本障害者歯科学会災害対策委員会は、障害者歯科医療機関（＊）において診療時間中に被災した場合（建物からの一時避難と帰宅困難）に必要な可能性のある物品についてリストアップしました。それぞれの施設の状況に合わせて、備蓄を考える際の参考にご活用ください。

なお、備蓄数は、人数を「職員人数＋1時間平均来院利用者（障害者・障害児患者＋付き添い者）数」とし、1日間（帰宅困難者は、1日以内に近くの避難所へ移動）を想定しております。

基本備品 被災後の避難や、診療室に留まる場合に必要となると考えられるもの

		備蓄品	目安	備考
避難用品 安全対策	☐	けむりフード	人数分	避難用（空気を入れてかぶるだけで、走って約3分間、歩いて約5分間呼吸ができる）、100～500円／人
	☐	ヘルメット／防災頭巾	被災後の移動や活動に必要な最低数以上	ヘルメット1000～7000円／個、防災頭巾1500～3500円／個
	☐	軍手	人数分	軍手20双（2000円程度）、薄手ゴム貼り軍手20双（5000円程度）
情報対策	☐	ラジオ	1つ	携帯・防災ラジオ、手回し充電つき
	☐	道路地図	1冊	
停電対策	☐	ヘッドライト／首掛けライト	診療台数＋トイレ（個室）数	1000円程度／個
	☐	懐中電灯／ランタン	部屋数＋トイレ（個室）数	1000円程度／個
	☐	乾電池・ボタン電池	備蓄しているヘッドライト、懐中電灯などに必要な数	
食糧	☐	水	3L ×人数分	
	☐	災害食	3食 ×人数分	加熱せず食べられるものを中心に
特殊食品	☐	とろみ調整食品	施設の来院患者の傾向にあわせて適量で検討	例) 分包タイプ2箱
	☐	嚥下食		例) レベル2で代用 平均時間患者数×2食分
	☐	アレルギー食		例) 平均時間患者数×2食分
	☐	粉ミルク		例) 液体ミルクで代用も可
	☐	液体ミルク		例) 125ml 平均時間患者数×2パック
	☐	乳幼児用食品		例) 中期食で代用 平均時間患者数×2食分
食具 調理器具	☐	食具セット	人数分	ディスポ食器（紙皿）、割りばし、スプーンやフォーク、ストローなど（紙コップは院内にあるものを利用）
	☐	哺乳瓶	1セット	例) 消毒不要使い捨て哺乳瓶 ステリボトル（1セット 5本）、1800円程度
	☐	カセットコンロ	1台	
	☐	カセットボンベ	3本	湯沸かしのみで調理は想定せず
体調管理	☐	携帯トイレ	人数分×5	洋式便器にかけて使うもの。便器にかけるビニール袋や固定するテープ、使用後の携帯トイレを入れる蓋のできるゴミ箱のようなものもあると好ましい。
	☐	ごみ袋	50枚	45L×20枚程度、70L×20枚程度、など
	☐	サバイバルブランケット（エマージェンシーシート）	人数分	150～800円／人
	☐	災害救助用毛布	10枚	横になるときに敷いてもいい。10枚で25000円程度。
その他	☐	使い捨てカイロ	人数分×2	
	☐	移動時の持出袋	平均時間患者数	移動する際に、上記の物資などを持ちだすための、ナップザックタイプの袋、100～1000円／枚

選択備品 施設の立地や規模、患者の傾向によって、検討するもの

		備蓄品	目安	備考
避難用品	☐	階段も使用できる搬送器	1台	診療所が2階以上にある場合
	☐	キャリーマット	1台	離床できない人がいる場合
衛生用品	☐	乳幼児用紙おむつ	施設の来院患者の 傾向にあわせて 適量で検討	例) パンパース さらさらケアテープ Mサイズ 64枚
	☐	大人用紙おむつ		例) アテント 夜1枚安心パンツ パッド なしでずっと快適 男女共用 M~L 14枚、1500円程度
	☐	吸水シート		例) サルバ 吸水シート ワイド 50枚 入、1000円程度
	☐	生理用ナプキン		例) 朝まで1枚ぐっすりパッド強力吸 収 18枚入、2000円程度
	☐	ウエットティッシュ	100枚入り 1ボトル	
医療機器	☐	足踏み式吸引器	1つ	例) 新鋭工業 足踏み式吸引器QQ KFS-400 鼻水吸引 痰吸引、 10,000円程度
	☐	気管支吸引用カテーテル	細い(8Fr、10Fr) 各1セット	
電源対策	☐	車載インバータ	1つ	例) 12V→110W、定格消費電力 300W以上(吸引機は消費電力 100W、起動電力300 Wとの記載あ り)
	☐	延長コード	1つ	例) 電源コードリール20m、5000円 程度
	☐	発電機	1台	
	☐	発電機燃料	1日分	
	☐	蓄電池、折り畳みソーラーパネル	1セット	定格消費電力300W以上(吸引機は 消費電力100W、起動電力300 W との記載あり)
コミュニ ケーション	☐	小さなホワイトボード	1つ	
	☐	メガホン	1つ	

* 障害者歯科医療機関とは、障害者・障害児歯科診療を行っている全ての歯科診療機関(大学附属病院、病院歯科、施設内歯科診療所、口腔保健(歯科)センター、開業歯科医院等)を示しています。

※ グローブ、マスク、ガーゼ、紙コップ等の診療および保健活動の事業継続に必要な備品については掲載していません。

※ 職員が自宅に帰れず職場から直接避難所などに移動して生活を送る場合も想定し、それぞれの職員ごとの非常用持出袋も、相談して準備しておきましょう。